**令和５年度後期**◆募集締切　令和５年９月２５日（月）

**砺波市民大学**

**「市民の先生」事業とは**

●市民自らが、ボランティア講師として主体的に講座を企画・開催するものです。

●講座は、ボランティア講師と受講生により自主的に運営されます。

●市民の皆さんの学習と仲間づくりに役立てていただくことを目的としています。

**「市民の先生」**

ボランティア講師募集!!

★特技や専門性を生かし地域の仲間を作りませんか？

**＜これまで開講された講座＞**

**わら細工教室・「源氏物語」を読む・太極拳・認知症にならないコツ**

**ナチュラルクラフト教室・エンディングノート・バルーンアート講座・フラダンス講座**

**ボードゲーム体験講座など**





【応募資格】 １８歳以上で市内に在住または勤務する方

【講座内容】 みなさんの知識や経験、技能を生かし、広く市民を対象とした内容であれば分野を問いません。

レクチャー型の講座よりも参加型・体験型の講座、熟年世代だけでなく幅広い世代を対象とした講座が望まれます。

資格・営利目的の活動、特定の政治的・宗教的活動、個人や団体等のＰＲ活動はできません。

講座内容が主旨にそぐわない場合はお断りすることがあります。

【開講期間】 令和５年１２月～令和６年３月（後期） 講座回数は各講師が決めてください。

【講座会場】 庄川生涯学習センターなどの社会教育施設（裏面参照） 使用料は免除します。

【受講料】 無料（講座の材料費、通信費、保険料などの必要経費は徴収できます。）

【講師謝礼】 ボランティアのため無償です。

【受講者】 受講申込者が５人未満の場合は開講できません。

【受講者】 講座の定員は１講座５人以上、講師の定めた人数までとします。

【応募】 裏面の応募用紙によりお申し込みください。（市のホームページに応募用紙を掲載します。）

【広報】 提出いただいた応募用紙をもとに受講生募集チラシを作成し受講生を募集します。

**【お問合せ】砺波市教育委員会 　生涯学習・スポーツ課　 生涯学習係**

**TEL：0763-33-1602 　 FAX：0763-33-1157　　　MAIL：ｓｈｏｇａｋｕ＠ｃｉｔｙ．ｔｏｎａｍｉ．ｌｇ．ｊｐ**

市民の先生」講師応募用紙(令和５年後期)　**砺波市**

※取得した個人情報は、本事業以外には使用いたしません。



★無償で使用できる社会教育施設（例） 　　　 　　　　　　　　　 　　　　　　　　上段：開館時間　下段：休館日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 庄川生涯学習センター | 〒932-0314庄川町青島3607 | TEL：82-5007FAX：82-6431 | 9：00～22：00月曜・祝祭日の翌日､年末年始 |
| 砺波まなび交流館 | 〒939-1371栄町717 | TEL：33-1115FAX：33-6822 | 9：00～21：00（土17：00まで）日曜・祝日､年末年始 |
| 砺波体育センター | 〒939-1366表町18-6 | TEL：32-5240FAX：33-6448 | 9：00～21：30（日・祝日17：00まで）年末年始 |